

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第38期) 至 平成28年3月31日

アイエックス・ナレッジ株式会社

(E04815)

第38期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

アイエックス・ナレッジ株式会社

目 次

頁

第38期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	9
4 【事業等のリスク】	10
5 【経営上の重要な契約等】	11
6 【研究開発活動】	11
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
第3 【設備の状況】	13
1 【設備投資等の概要】	13
2 【主要な設備の状況】	13
3 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【自己株式の取得等の状況】	16
3 【配当政策】	17
4 【株価の推移】	17
5 【役員の状況】	18
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	21
第5 【経理の状況】	27
1 【財務諸表等】	28
第6 【提出会社の株式事務の概要】	54
第7 【提出会社の参考情報】	55
1 【提出会社の親会社等の情報】	55
2 【その他の参考情報】	55
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	56

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月23日
【事業年度】	第38期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	アイエックス・ナレッジ株式会社
【英訳名】	I X Knowledge Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安藤 文男
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸三丁目22番23号
【電話番号】	03（6400）7000（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 石井 嘉範
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸三丁目22番23号
【電話番号】	03（6400）7000（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 石井 嘉範
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 34 期	第 35 期	第 36 期	第 37 期	第 38 期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (千円)	15,329,520	15,525,862	—	—	—
経常利益 (千円)	198,621	220,243	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△84,933	153,719	—	—	—
包括利益 (千円)	△77,487	250,373	—	—	—
純資産額 (千円)	3,691,090	3,849,975	—	—	—
総資産額 (千円)	8,687,767	9,057,228	—	—	—
1株当たり純資産額 (円)	311.60	329.90	—	—	—
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△7.16	13.14	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.4	42.5	—	—	—
自己資本利益率 (%)	△2.3	4.1	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	14.1	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	430,775	194,962	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△99,199	△200,607	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	170,312	298,754	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,218,918	3,512,028	—	—	—
従業員数 (人)	1,465	1,379	—	—	—

- (注) 1. 当社は、平成25年3月において唯一の連結子会社であったアイケーネット株式会社の全株式を売却いたしました。よって、第36期より連結財務諸表を作成していないため、第36期から第38期の連結経営指標等については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第35期は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第34期は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 34 期	第 35 期	第 36 期	第 37 期	第 38 期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (千円)	14,922,487	15,129,876	15,767,840	16,787,029	17,508,314
経常利益 (千円)	180,030	218,385	173,335	561,203	402,126
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△98,415	189,319	96,232	382,082	208,172
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	1,910	18,706	17,717
資本金 (千円)	1,180,897	1,180,897	1,180,897	1,180,897	1,180,897
発行済株式総数 (株)	13,034,660	13,034,660	13,034,660	13,034,660	13,034,660
純資産額 (千円)	3,536,050	3,736,514	3,776,326	4,041,927	3,722,324
総資産額 (千円)	8,484,149	8,943,767	8,862,239	9,165,851	8,819,371
1株当たり純資産額 (円)	299.00	320.17	321.01	343.75	348.20
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	7.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△8.29	16.18	8.20	32.48	18.50
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.7	41.8	42.6	44.1	42.2
自己資本利益率 (%)	△2.7	5.2	2.6	9.8	5.4
株価収益率 (倍)	—	11.4	24.8	8.2	16.9
配当性向 (%)	—	30.9	60.9	21.5	54.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	115,970	598,544	377,365
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	16,134	18,492	△92,694
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△400,097	△273,995	△670,554
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	3,244,035	3,587,077	3,201,194
従業員数 (人)	1,439	1,379	1,376	1,319	1,308

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第35期から第38期までは、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第34期は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第34期及び第35期は連結財務諸表を作成しているため、第34期及び第35期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

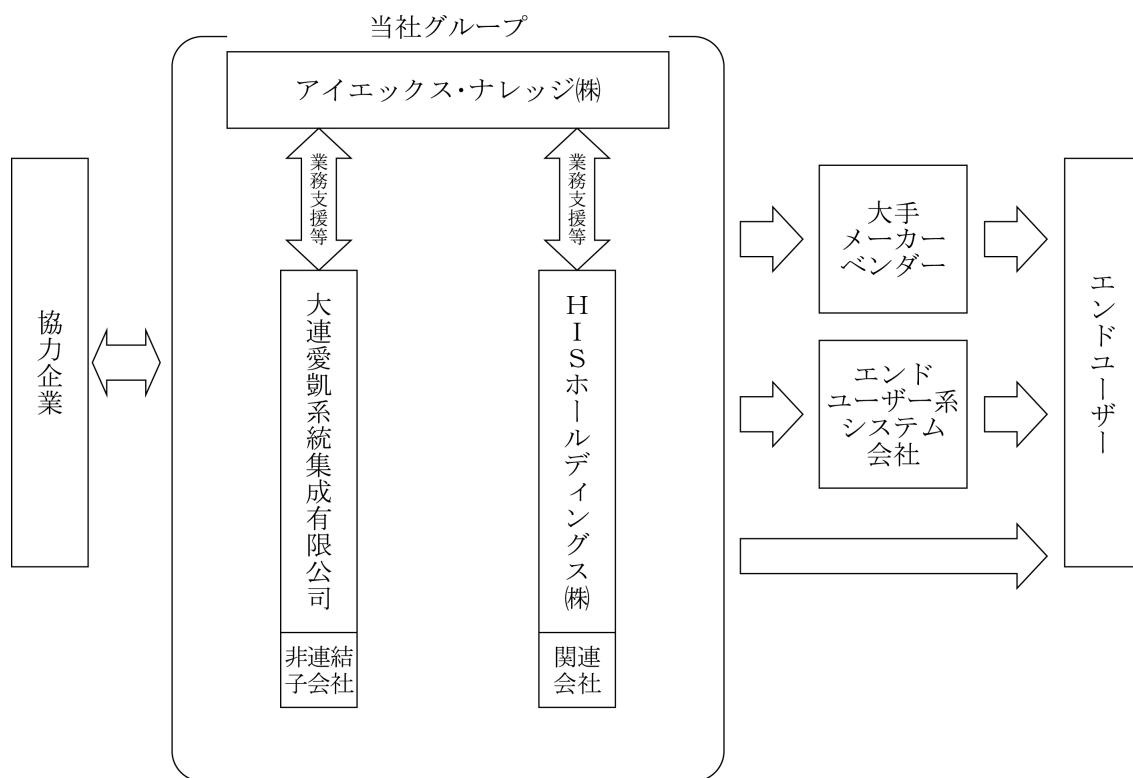
年月	概要
昭和54年6月	日本ナレッジインダストリ株式会社は、東京都品川区西五反田二丁目28番2号に設立、ソフトウェア開発を主とする知識・情報産業として事業を開始
昭和56年4月	本社を東京都品川区西五反田七丁目22番17号に移転
昭和61年1月	システム開発株式会社よりソフトウェア部門の営業譲受
昭和61年4月	名古屋駐在所（のち名古屋営業所）を開設
昭和61年10月	九州支社を開設
昭和63年5月	日本証券業協会に株式店頭登録（現JASDAQ市場）
平成2年4月	ソフトウェア制作拠点及び研修所として南品川事務所（のち品川システムセンタ）開設
平成7年4月	札幌営業所を開設
平成9年4月	大阪営業所（のち関西支社）を開設
平成11年8月	「プライバシーマーク」の認証を取得
平成11年10月	株式会社アイエックス（昭和39年7月設立）と合併し、商号をアイエックス・ナレッジ株式会社に変更 本社、品川システムセンタ、関西支社、九州支社、札幌営業所、水戸営業所、新潟営業所、名古屋営業所の体制となる
平成12年7月	「ISO9001」の認証を取得
平成14年4月	本社を東京都港区海岸三丁目22番23号に移転 品川システムセンタを閉鎖
平成15年4月	九州支社、関西支社、名古屋営業所、新潟営業所、水戸営業所、札幌営業所をシステムセンターへと機能転換。名称をそれぞれ九州センター、関西センター、名古屋センター、新潟センター、水戸センター、札幌センターと定める
平成15年7月	100%出資子会社として、株式会社IKIアットラーニングを設立
平成15年12月	100%出資子会社として、アイ・ティ・ジャパン株式会社を設立
平成16年8月	札幌センターを閉鎖
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年5月	名古屋センターを閉鎖し、同センターの業務を関西センターに統合
平成17年10月	「ISO14001」の認証を取得
平成18年2月	株式の追加取得により、関連会社アイケーネット株式会社を子会社化
平成19年3月	会社分割により、新潟センターと水戸センターを子会社アイ・ティ・ジャパン株式会社に承継
平成19年4月	子会社アイ・ティ・ジャパン株式会社が関連会社ときわ情報株式会社を吸収合併し、商号を株式会社アイエックスときわテクノロジーに変更
平成21年10月	当社が子会社株式会社アイエックスときわテクノロジーを吸収合併
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
平成22年9月	100%出資子会社として中国・大連市に現地法人大連愛凱系统集成有限公司（大連IKI）を設立
平成23年4月	九州センター、関西センター、新潟センター、水戸センターを事業所へと名称変更。それぞれ九州事業所、関西事業所、新潟事業所、水戸事業所と定める
平成24年9月	水戸事業所を閉鎖し、同事業所の機能を東京本社に統合
平成25年3月	子会社アイケーネット株式会社の当社が所有する全株式を株式会社アクロネットに売却
平成25年4月	子会社株式会社IKIアットラーニングの全事業を譲り受ける
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場 子会社株式会社IKIアットラーニングを清算結了
平成26年3月	「ISO14001」の承認を返上し、独自の環境保全活動へ移行
平成27年1月	九州事業部門をeBASE-PLUS株式会社に事業譲渡し、九州事業所を閉鎖

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社1社、関連会社1社により構成されております。当社は情報サービス（コンサルティング及びシステム・インテグレーション・サービス、システムマネジメントサービス、商品販売）を主たる業務としております。なお、当社グループは「情報サービス業」の単一セグメントであります。

また、関係会社においては、情報サービスを主にこれらに付帯する業務を行っております。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(関連会社) H I S ホールディングス(株)	札幌市中央区	95,000	情報サービス	20.5	役員の兼任及び営業上の取引あり。

(注) 1. H I S ホールディングス株式会社については、平成27年9月1日付で北洋情報システム株式会社から名称変更しております。

2. H I S ホールディングス株式会社は、平成27年3月に自己株式を31株処分いたしました。これにより、当社の議決権比率は20.51%となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在			
従業員数 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (円)
1,308	37才11ヶ月	14年11ヶ月	5,283,437

平成28年3月31日現在	
事業区分	従業員数 (人)
情報サービス	1,147
管理部門	161
合計	1,308

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。また、休職者、嘱託、契約社員は含まれておりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社の従業員は、すべて情報サービス業のセグメントに属しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済政策「アベノミクス」が第2ステージ（新3本の矢）へ移行しつつある中、企業業績や雇用情勢に改善の兆しが見られ、景気は緩やかな回復基調が続いてまいりました。しかしながら、中国をはじめ新興国において景気の下振れリスクが顕在化してきており、先行き不透明感が強まってまいりました。

こうしたなか、当社をとりまく市場環境は、昨秋施行されたマイナンバー制度や2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けた設備投資への期待により、製造業を中心に国内企業のIT投資が堅調に推移しております。また、IoTの進展、クラウドビジネスの拡大などにより多様化する顧客ニーズへの対応が求められております。

このような状況のなか当社は、確かな「モノ（システム）づくり」と「高品質なサービス」を提供することを基本方針として事業を展開し、顧客満足度の向上に努めてまいりました。また、引き続き需要が見込まれる金融分野の受注体制の強化や、情報インフラの構築・運用支援業務の効率化を図るために組織を一元化するなど、事業の選択と集中を着実に実践してまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は、金融分野での受注拡大が大きく寄与し、17,508百万円と前年同期に比べ4.3%増加となりました。

一方、利益面では不採算案件の発生により、今後見込まれる損失を受注損失引当金として計上したことから、営業利益360百万円（前年同期比30.0%減）、経常利益402百万円（前年同期比28.3%減）、当期純利益は208百万円（前年同期比45.5%減）となり、それぞれ減益を余儀なくされました。

品目別の状況は次のとおりであります。

<コンサルティング及びシステム・インテグレーション・サービス>

当社事業の中核をなす当サービスにおいては、IT投資が依然活発な金融分野において、メガバンク向け次期システム開発が堅調に推移したことに加え、証券および生保関連業務の既存顧客を中心に受注規模が拡大いたしました。社会・公共分野では、国民保険システム開発の受注が拡大するとともに、前期から続くマイナンバー関連業務が堅調に推移いたしました。また、産業・サービス分野で不動産業務での検証サービス案件や人材サービス業務における経理システムの再構築案件を新たに受注することができました。一方で、組込みシステム開発におけるストレージ（大容量記憶装置）案件が縮小し、広告代理店向けの大型システム開発案件が収束いたしました。また、情報・通信分野では顧客のシステム投資が鈍化いたしました。この結果、当サービスの売上高は14,815百万円（前年同期比5.9%増）となりました。

<システムマネジメントサービス>

長期的かつ安定的な収益をもたらす当サービスにおいては、情報インフラの構築・運用支援業務の効率化を図り、新たなサービス領域へ拡大すべく営業活動を続けてまいりましたが、既存業務の受注規模維持に留まりました。この結果、当サービスの売上高は2,673百万円（前年同期比3.6%減）となりました。

<商品販売>

商品販売（ソフトウェア・プロダクト、コンピュータ及び関連機器消耗品の販売）の売上高は19百万円（前年同期比7.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べ385百万円（10.8%）減少し、3,201百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は377百万円（対前年同期比37.0%減）となりました。

これは主に収入では税引前当期純利益の計上416百万円、受注損失引当金の増加293百万円であり、支出ではたな卸資産の増加244百万円、未払消費税等の減少228百万円を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は92百万円（前年同期は得られた資金18百万円）となりました。

これは主に収入では投資事業組合からの分配による収入27百万円、有価証券の売却による収入18百万円、支出では有価証券の取得による支出76百万円、固定資産の取得による支出64百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は670百万円（対前年同期比144.7%増）となりました。

これは主に長期借入金の返済による支出194百万円、自己株式の取得による支出390百万円、配当金の支払額81百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、情報サービス事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては、品目別に記載しております。

(1) 生産実績

品目	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額（千円）	前年同期比（%）
コンサルティング及びシステム・インテグレーション・サービス	15,081,243	108.1
システムマネージメントサービス	2,700,652	97.2
合計	17,781,896	106.3

（注） 1. 金額は販売価格によっております。

2. 本表の記載金額につきましては、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

品目	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			
	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
コンサルティング及びシステム・インテグレーション・サービス	14,959,629	105.1	3,768,783	104.0
システムマネージメントサービス	2,513,165	87.6	839,382	83.9
合計	17,472,795	102.2	4,608,166	99.6

（注） 本表の記載金額につきましては、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

品目	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
コンサルティング及びシステム・インテグレーション・サービス	14,815,396	105.9
システムマネージメントサービス	2,673,648	96.4
商品	19,270	92.6
合計	17,508,314	104.3

(注) 1. 最近2事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
みずほ情報総研㈱	1,708,042	10.2	2,294,513	13.1
㈱日立製作所	2,361,459	14.1	2,140,225	12.2

2. 本表の記載金額につきましては、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、「情報サービスを通じ人と社会の豊かさに貢献する」を基本理念として掲げ、「Information Knowledge Innovation」(ITと知恵による変革)をコンセプトに事業を進めております。変貌し多様化する事業環境の中で、より高いレベルへの変革を図ろうとする企業等顧客のために、先進の情報技術と培った業務知識と、創造的な知恵を駆使して高品質の情報サービスを提供し支援することを使命としております。

また、いわゆる独立系の情報サービス企業として、真に顧客のために、しっかりとモノづくり(システム開発)と、多様な技術要素やノウハウを組み合わせた高付加価値のサービスを提供する「存在感のある情報サービス企業」として事業展開することを心がけております。

そのため社内においては人間力・現場力に優れた「人材」の育成に注力し、「個」を育て「個」を活かす経営を推進するとともに、社会と歩む企業市民として社会的責任に留意し社会貢献活動にも積極的に取り組み、顧客・取引先・株主・社員など、広く社会を含むすべてのステークホルダーから「選ばれる企業」を目指してまいります。

以上を踏まえ、対処すべき課題としては、次のとおりであります。

- ①当社の事業構成、顧客基盤、事業ポートフォリオの利点を活かし、顧客のビジネス上の課題解決に寄与するため市場環境や技術革新の動向に効率的且つ機動的な対応を可能とする組織を形成し、事業の選択と集中を進め、より収益力を高めることができる体制を構築してまいります。
具体的には、金融分野を担当する部門を再編し、需要が見込まれる当該分野での受注体制を強化するとともに、顧客の情報インフラの構築・運用を支援する部門を独立した事業部として一元化し、事業上の連携を推進し生産体制の効率化を目指してまいります。
- ②顧客ニーズに対応することが出来る人材を確保するため、人間力強化の方針のもと、若手・中堅・シニアの各階層別に教育プログラムを用意し、知的専門能力、社会・対人関係力及び自己管理能力といった「人間力」を強化してまいります。また、プロジェクトマネージャーの育成についても注力し、プロジェクトマネジメントにおける知識体系の標準とされるPMBOK(ピンボック)と併せて実践的なプロジェクト運営に関する教育を実施してまいります。
- ③ビジネスパートナーと中長期的な視野で具体的なターゲット案件情報の共有を図り、より強固な協力関係を維持・形成する事により、万全なサービス提供体制を構築してまいります。
- ④プロジェクトにおけるマネージメント支援を行うPMO(プロジェクト・マネージメント・オフィス)に特化した部門を担当取締役直轄といたします。そこへプロジェクトマネジメントに関する知識と経験が豊富な者を配することで受注審査からプロジェクトの立ち上げ、実行時のモニタリング及び支援を行い、プロジェクトの円滑な遂行と不採算案件の発生防止を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

① 事業環境の変化に伴う影響について

当社が属する情報サービス業界におきましては、業者間の競争激化等を背景に案件価格が低下することがあります。このため、経済情勢の変化等により、顧客企業等の情報化投資動向が急速かつ大きく変化した場合や、業界内部での価格競争が現状を大きく超える水準で継続した場合等においては、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 技術要員調達リスク

当社は、事業の根幹を成す技術要員の確保に当たり、毎年春の定期採用及び不定期のキャリア採用と社内における教育・研修により優れた技術者を育成するとともに、同業の協力企業からの要員派遣を受け入れ、事業案件の要員に充てております。しかし、情報サービス業界におきましてはこのところ、とくに先端的な技術スキルを有する技術者の不足傾向が続き、人材流動化も進んでおり、こうした技術者を確保する体制が必ずしも十分とはいえない状況にあります。

③ システム開発業務に伴うリスクについて

当社は、基幹事業として顧客企業等の各種情報システムの受託開発を行っておりますが、複雑化し短納期化するシステムの開発においては、計画通りに品質を確保できない場合や、開発期間内に完了しないことによるコスト増大の可能性があります。こうした事態を極力防止するため、案件の受注段階でのチェックやプロセスの進捗管理を、専門部署を設け全力で取り組んでおります。

④ 法令の遵守に関するリスク

当社は、事業活動を行うにあたって、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(労働者派遣法)」及び「下請代金支払遅延等防止法(下請法)」に基づく規制をうけております。これらの法律に違反した場合は、それぞれの法令で定められている罰則の適用を受けることがあり、事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。このような事態を防止するため、各プロジェクトにおいて遵守事項の点検を徹底し、法令遵守に取り組んでおります。

⑤ 資本提携等による投資対象会社の経営悪化によるリスク

資本提携等による投資を行う場合においては、対象企業の財務内容等についてデューディリジェンスを行うことにより、事前にリスクを把握するように努めております。しかしながら、資本提携等による投資後に予期せぬ債務が発生する可能性を否定できないほか、事業環境や競合状況の変化等により当初の事業計画の遂行に支障が生じる可能性、あるいは、当該企業の顧客基盤や主要な従業員の流出等により、当初見込んだシナジーが期待できない可能性があります。これらの影響により、当社がすでに行った投資額を十分に回収できないリスクが存在し、当社の期待どおりに事業を展開できなくなる可能性があります。このため、当社では投資対象会社に関する適切な管理を行い、期待どおりの事業展開ができるよう推進してまいります。

⑥ 役員並びに従業員等のコンプライアンス違反行為等によるリスク

当社の役員並びに従業員等がコンプライアンスに違反等した場合は、マスコミの批判的報道をはじめとする厳しい社会的制裁が加えられるとともに、社会からの信用を喪失し、事業存続上重大な影響が生じるリスクが常に存在しております。このため、当社ではリスク管理等内部管理体制の充実を図り、その実効性ある構築を推進してまいります。

⑦ 過重労働、安全衛生管理の不備等によるリスク

当社は、従業員の過重労働、安全衛生管理の不備による人的資産及び社会的信頼を喪失するリスクを抱えております。このため、当社では、時間外・休日労働時間の削減、健康管理体制の整備・健康診断、メンタルヘルス対策支援等を推進し、労務管理の充実に取り組んでおります。

⑧ 秘密情報の流出・漏洩等のリスク

当社が保有する情報(顧客情報、個人情報、営業機密等)は、情報の流失・漏洩等多くのリスクを抱えているのが実情であります。このため、当社では情報セキュリティ対策の本来の目的である「安全・安心なビジネス環境の実現」を構築すべく、適時・適切で安全なシステムの実現とビジネス環境に合った対策を推進してまいります。

⑨ 災害の発生等による損失のリスク

地震、水害、火災、爆発、テロ、汚染、コンピューターウイルスへの感染等の災害発生により業務の全部または一部が停止する危険性があり、当社の事業存続上の重大な影響が生じるリスクを抱えております。このため、当社では、災害対策マニュアルの作成、安否確認体制の整備、システム障害を回避・最小限にするためのバックアップ体制等の対策を推進してまいります。

⑩ 海外事業に関するリスク

当社は中国に開発拠点を有しており、また海外企業との取引も行っております。これに伴い、当該国の政治・経済の不安定さや為替相場の変動等に起因したリスクを抱えております。このため、当社では、グローバル化を推進する上で、事業を展開する国・地域の情報を広く収集し、適切な対応を行ってまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

この財務諸表の作成に当たり採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しているとおりです。

なお、引当金等の見積りの評価については、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、異なる可能性があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 （1）業績」に記載のとおりです。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える可能性がある要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社の属する情報サービス業界は、I o Tの進展やクラウドビジネスの拡大により、顧客の経営戦略に寄与するI T提案力の重要性が高まるとともに、今後さらに高度かつ多様化する顧客ニーズへの対応力が求められております。

当社としましては、顧客及び顧客業界の変化を的確に捉え、当社が各分野で培った豊富な業務知識と最先端のI C T技術により、急速に変容する顧客ビジネスに対して高品質なサービスを提供する事により、顧客と共に攻めのI Tを実現してまいります。具体的には、業界再編やグローバル化、F i n T e c hなど、I T投資が活発に続く金融分野に対して、当社の金融系業務知識をI C T技術と組み合わせることにより、顧客の多様化するビジネスに対応してまいります。

また、情報セキュリティをはじめシステムの信頼性に対する社会からの高い要求に対して、当社のシステム検証サービスで応えてまいります。需要の高まりが予想される金融分野や社会インフラ分野を見据え、受注活動を強化してまいります。

さらに、当社が長年培ってきた組み込み系の技術を活用し、自動運転や画像センサー系の案件を取り込み、I o T分野の受注拡大を目指してまいります。

こうした戦略に加え、しっかりとした「モノづくり」と「高品質なサービス」を顧客に提供するため、生産性の向上に取り組み高い付加価値を生み出すとともに、プロジェクト案件の受注から納品に至るまでのプロジェクトマネージメントの徹底を図り品質の向上とリスクの低減に努めてまいります。

なお、今後の見通しとしては、一部の開発案件が収束をしたものの、概ね既存の主力案件については継続的な受注が期待されています。また、証券業向けの移行案件や生損保業務における新たな開発案件の引き合いも見込まれ

ており、これら有力案件を着実に受注に結びつけてまいります。

システムの運用サービスとシステム基盤の構築に係るサポートサービスを担う3部門を本年4月にひとつの事業部に一元化しました。これにより、今まで以上に顧客のビジネス把握し、確実に受注に結びつけられるよう、その組織力を発揮してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

また、キャッシュ・フロー関連指標の推移は次のとおりです。

	第36期	第37期	第38期
自己資本比率 (%)	42.6	44.1	42.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	26.9	34.3	37.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	5.4	0.7	0.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	12.0	117.6	127.1

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. 各指標は、いずれも財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値に期末発行済株式数（自己株式控除後）を乗じて算出しております。

3. キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」を使用しております。有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについてはキャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

4. 当社は、第35期は連結業績を開示しておりましたが、第36期より非連結での業績を開示しております。そのため、第35期以前においては個別キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、関連指標は記載しておりません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において重要な設備投資及び設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成28年3月31日現在における、当社の各事業所の設備並びに従業員の配置状況は次の通りであります。

なお、当社は情報サービス事業の単一セグメントであるため、事業区分に関連付けて記載しております。

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業区分	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	情報サービス 管理部門	事務所及 び設備 (注) 2	24,249	64,727	— (—)	6,605	1,009	96,591	1,171
関西事業所 (大阪市中央区)	情報サービス	事務所及 び設備 (注) 2	2,106	2,647	— (—)	615	—	5,369	93
新潟事業所 (新潟市中央区)	情報サービス	事務所及 び設備 (注) 2	433	95	— (—)	527	—	1,056	44
梶が谷社宅 (川崎市高津区)	管理部門	社宅	31,233	—	101,841 (440.77)	—	—	133,074	—

(注) 1. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社、関西事業所、新潟事業所は賃借しており、年間賃借料は276,775千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却及び売却等

当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成28年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成28年6月23日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,034,660	11,800,000	東京証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数 1,000株
計	13,034,660	11,800,000	—	—

（注）平成28年4月27日に開催された取締役会の決議により、平成28年5月18日付で自己株式を消却したため、提出日現在の発行済株式数は1,234,660株減少し、11,800,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成17年8月2日	—	13,034,660	—	1,180,897	△1,612,913	295,224

（注） 1. 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。
2. 平成28年4月27日に開催された取締役会の決議により、平成28年5月18日付で自己株式を消却したため、提出日現在の発行済株式数は1,234,660株減少し、11,800,000株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	9	16	14	8	1	1,049	1,097	—
所有株式数（単元）	—	756	157	625	51	2	11,149	12,740	294,660
所有株式数の割合（％）	—	5.93	1.23	4.91	0.40	0.02	87.51	100.00	—

（注） 自己株式2,344,557株は「個人その他」に2,344単元及び「単元未満株式の状況」に557株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
安藤 文男	神奈川県横浜市中区	1,515	11.62
I K I 持株会	東京都港区海岸3丁目22-23	1,450	11.13
畑中 章孝	愛知県知多市	275	2.11
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	214	1.64
安藤 多喜夫	神奈川県横浜市中区	209	1.60
㈱千葉興業銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行㈱)	千葉県千葉市美浜区幸町2丁目1-2 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	203	1.56
有限会社エム・ビ・エス	東京都世田谷区南烏山5丁目22-2	200	1.53
三井倉庫ホールディングス㈱	東京都港区西新橋3丁目20-1	200	1.53
春日 正好	神奈川県川崎市麻生区	173	1.33
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラス ティ・サービス信託銀行㈱)	東京都中央区築地7丁目18-24 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	139	1.07
計	—	4,578	35.13

(注) 当社は、平成28年3月31日現在自己株式を2,344千株保有しておりますが、上記大株主の状況から除外しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,344,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,396,000	10,396	—
単元未満株式	普通株式 294,660	—	—
発行済株式総数	13,034,660	—	—
総株主の議決権	—	10,396	—

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
アイエックス・ナレッジ ㈱	東京都港区海岸3丁目 22-23	2,344,000	—	2,344,000	17.98
計	—	2,344,000	—	2,344,000	17.98

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年5月18日)での決議状況 (取得期間平成27年5月19日～平成27年12月22日)	340,000	115,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	292,000	114,720,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	48,000	280,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	14.1	0.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	14.1	0.2

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年11月17日)での決議状況 (取得期間平成27年11月18日～平成27年11月18日)	800,000	284,800,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	770,000	274,120,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	30,000	10,680,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	3.8	3.8
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	3.8	3.8

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,184	2,077,374
当期間における取得自己株式	840	261,440

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	1,234,660	376,645,379
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,344,557	—	1,110,737	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、安定的かつ継続的な配当を基本に据えつつ業績を加味した成果の配分を行うとともに、情報サービス業界における急激な需要の変化や技術革新に対応した積極的かつ継続的な教育投資、技術開発投資を行い、会社の競争力を維持・強化するため内部留保の充実に努めることを基本方針としております。

配当の回数につきましては、年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、当期(第38期)の期末配当につきましては、平成28年6月23日開催の第38回定時株主総会において、1株当たり10円(年間1株当たり10円)としております。

また、当社は「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月23日 定時株主総会決議	106,901	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	170	195	312	307	444
最低(円)	136	141	162	182	253

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	373	365	360	363	335	337
最低(円)	326	339	331	305	270	301

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		安藤 文男	昭和30年6月23日生	昭和54年5月 (株)アイエックス入社、取締役就任 昭和62年3月 同社常務取締役就任総務担当 平成2年7月 同社専務取締役就任事業本部長 平成3年6月 同社取締役副社長就任事業担当 平成6年7月 同社代表取締役副社長就任 平成8年6月 同社代表取締役社長就任 平成11年10月 当社代表取締役副社長就任 平成13年10月 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	1,515
代表取締役 副社長		林 三樹雄	昭和26年12月16日生	昭和48年4月 (株)アイエックス入社 平成11年10月 合併により当社入社 平成15年4月 当社営業統括本部営業第一部長 平成16年4月 営業本部営業第一部長 平成17年4月 第5事業部長 平成18年6月 取締役就任第5事業部長 平成20年1月 常務取締役第5事業部長 平成20年4月 常務取締役事業部門管掌兼金融第一・金融第二・ビジネスソリューション・ICTソリューション事業部担当 平成21年4月 常務取締役事業部門管掌兼第三営業部・金融第一・金融第二・ビジネスソリューション・ICTソリューション事業部担当 平成23年4月 常務取締役 平成25年6月 代表取締役専務取締役 平成27年4月 代表取締役副社長 (現任)	(注) 3	15
取締役	関西事業所・新潟事業所・PMO室・パートナー推進室担当	宮南 研	昭和35年3月10日生	昭和57年4月 当社入社 平成12年10月 ソリューション事業本部副本部長兼ソリューション事業部長 平成13年4月 執行役員ソリューション事業本部副本部長兼ソリューション事業部長 平成14年6月 取締役就任ソリューション第2事業本部長 平成15年4月 取締役営業統括本部副本部長 平成16年4月 取締役営業本部副本部長 平成18年4月 取締役事業統括本部長 平成20年4月 取締役ITサービス・品質ソリューション事業部担当 平成21年4月 取締役第一営業部・ITサービス・品質ソリューション事業部担当 平成21年10月 取締役第一営業部・ITサービス・品質ソリューション・ビジネスサポート事業部担当兼ビジネスサポート事業部長 平成23年4月 取締役執行役員 ITサービス事業部・サービスインテグレーション事業部・品質ソリューション事業部・マーケティングビジネス部担当 平成23年10月 取締役執行役員 サービスインテグレーション事業部・品質ソリューション事業部・マーケティングビジネス部担当 平成25年4月 取締役 営業部門担当 平成27年4月 取締役 事業部門担当 平成28年6月 取締役 関西事業所・新潟事業所・PMO室・パートナー推進室担当 (現任)	(注) 3	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業部門担当	清水 信隆	昭和32年4月21日生	昭和51年4月 ㈱アイエックス入社 平成11年10月 合併により当社入社 平成12年4月 当社アプリケーション事業本部副 本部長兼アプリケーション第一事 業部長 平成15年4月 アプリケーション事業本部副本 部長兼アプリケーション事業部長 平成16年4月 アプリケーション事業本部長 平成17年4月 第2事業部長 平成18年6月 取締役就任第2事業部長 平成20年4月 取締役アプリケーション・エンベ デッド・西日本事業部担当 平成21年4月 取締役第二営業部・アプリケーシ ョン・エンベデッド・西日本事業 部担当 平成21年10月 取締役第二営業部・アプリケーシ ョン・エンベデッド・東日本・西 日本事業部担当兼東日本事業部長 平成23年4月 取締役執行役員 ビジネスソリュ ーション事業部・エリア事業部・ 科学技術サービス部担当 平成25年4月 取締役 事業部門担当 平成27年4月 取締役 営業部門担当 (現任)	(注) 3	18
取締役	管理部門担当	清水 寛	昭和37年10月19日生	昭和60年4月 ㈱アイエックス入社 平成11年10月 合併により当社入社 平成16年10月 当社総務部長 平成18年6月 取締役就任総務部長 平成20年4月 取締役管理部門担当兼総務部長 平成21年4月 取締役管理部門担当 平成23年4月 取締役執行役員 経営企画本部長 平成25年4月 取締役 管理部門担当 (現任)	(注) 3	3
取締役	事業部門担当	羽場 昌巳	昭和36年4月3日生	昭和61年4月 ㈱アイエックス入社 平成11年10月 合併により当社入社 平成20年4月 同社金融第二事業部長 平成23年4月 執行役員情報通信事業部・フィナ ンシャル事業部 平成23年10月 執行役員情報通信事業部・フィナ ンシャル事業部・ITサービス事 業部担当 平成25年4月 執行役員情報通信事業部・フィナ ンシャル事業部統括 平成25年10月 執行役員情報通信事業部・フィナ ンシャル事業部・メガバンク推進 部統括 平成27年4月 執行役員金融システム第1事業 部・金融システム第2事業部・プ ラットフォームサービス事業部統 括 平成28年4月 執行役員 金融システム第1事業 部・金融システム第2事業部統括 平成28年6月 取締役 事業部門担当 (現任)	(注) 6	2
取締役		本渡 章	昭和27年5月24日生	昭和55年4月 弁護士登録、弁護士 平成15年6月 当社監査役就任 平成27年6月 取締役就任 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役		江藤 仁志	昭和30年3月18日生	昭和52年4月 ㈱東京相互銀行 (のち㈱東京相和 銀行) 入行 平成4年5月 同行融資審査役 平成13年4月 ㈱東京スター銀行入行、同行新宿 支店長 平成14年5月 ㈱SANKYO入社 平成18年6月 同社取締役管理本部長兼経理部長 平成20年6月 当社入社 平成21年4月 当社総務部長 平成24年4月 総務人事部長 平成26年6月 常勤監査役就任 (現任)	(注) 4	2

常勤監査役		豊田 一馬	昭和29年1月12日生	昭和47年4月 平成10年5月 平成14年11月 平成20年4月 平成26年6月	㈱アイエックス入社 シーアイエス㈱（現ソニーグロー バルソリューションズ㈱）入社、 同社シニアコンサルティンググル ープゼネラルマネージャー 当社入社 ストラテジックマーケ ティング室マーケティンググル ープ部長 当社ビジネスソリューション事業 部統括マネージャー 常勤監査役就任（現任）	(注) 4	—
監査役		望月 琢彦	昭和21年8月23日生	昭和45年4月 平成5年3月 平成10年4月 平成14年4月 平成15年6月 平成19年6月 平成22年6月	富国生命保険相互会社入社 同社システム管理部長 同社情報システム部長 フコク情報システム㈱取締役シス テム開発一部長 同社常務取締役 同社専務取締役 当社監査役就任（現任）	(注) 4	—
監査役		五十嵐 和夫	昭和20年8月26日生	昭和39年4月 平成9年8月 平成12年1月 平成14年4月 平成17年5月 平成17年10月 平成18年4月 平成25年6月	㈱日立製作所入社 同社情報システム事業部社会シス テム本部第一システム部長 同社通信・社会システムグループ 社会情報システム事業部社会シス テム本部長 同社情報・通信グループ情報制御 システム事業部交通システム本部 長 ㈱ハイマックス執行役員経営管理 室長 同社常務執行役員経営管理室長兼 第一事業本部副事業本部長 同社専務執行役員技術本部長 当社監査役就任（現任）	(注) 5	—
監査役		石黒 義昭	昭和24年10月20日生	昭和47年4月 昭和60年11月 昭和63年4月 昭和63年7月 平成8年7月 平成11年4月 平成12年8月 平成27年6月	日本電信電話公社（現日本電信電 話㈱）入社 同社中央ソフトウェアセンタ担当 部長 同社データ通信事業本部開発本部 担当部長 エヌ・ティ・ティ。データ通信㈱ （現㈱エヌ・ティ・ティ・デー タ）入社 同社開発本部担当部長 同社産業システム事業本部第三産 業システム事業部第二統括部長 同社産業システム事業本部第五産 業システム事業部長 ㈱コンストラクション・イーシ ー・ドットコム 代表取締役常務 当社監査役就任（現任）	(注) 5	—
計							1,568

(注) 1. 取締役本渡章は、社外取締役であります。

2. 監査役望月琢彦、五十嵐和夫及び石黒義昭は、社外監査役であります。

3. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結時から2年間

4. 平成26年6月25日開催の定時株主総会の終結時から4年間

5. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結時から4年間

6. 平成28年6月23日開催の定時株主総会の終結時から1年間

7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役以外の執行役員は6名で、金融システム第1事業部・金融システム第2事業部統括 坂本浩、プラットフォームサービス事業部・インフラサポートサービス事業部統括 犬飼博文、システムインテグレーション事業部・品質ソリューション事業部統括 田島清博、営業本部長 田中幸久、業務本部長 高橋眞司、経営管理本部長 石井嘉範で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、公開会社であるため取締役会設置会社であります。取締役会においては経営上の重要事項について十分な討議のもと意思決定を行っております。加えて、取締役会の構成員である取締役が有する業務執行に対する監視監督権限を充実・強化するため、取締役から業務執行権限を分離し、これを取締役会の決議に基づき選任する執行役員に委譲しております。取締役社長及び執行役員は、取締役会において決定した経営方針に基づき業務を執行しております。

なお、取締役会において、経営体制の一層の強化・充実に図るとともに、機動的な執行体制を実現させるため、2名の代表取締役の体制としております。

また、当社は監査役会設置会社であり、社外監査役が過半数を占める監査役会が第三者機関として有効に監査機能を果たしております。

さらには、当社グループ（当社及びその子会社からなる企業集団をいう。以下同じ。）における内部統制システムを整備するため、当社においては、取締役社長を委員長として内部統制推進委員会を設置するとともに、当社グループにおいては、当社と子会社とが当該システムの整備に係る指導及び支援について協議・決定する会議体としてグループ経営会議を設けております。

・企業統治の体制を採用する理由

会社の業務執行については、取締役の地位とは離れて新たに執行役員に担わせることにより、取締役会が本来有する業務執行に対する監督機能を充実・強化し、経営の透明性を確保することが可能となります。

他方、取締役会においては、その意思決定機能を経営に関する事項にできる限り限定し、効率的な運営を確保するとともに、業務執行に関する事項については、取締役社長及び執行役員による意思決定に委ねることによって、機動的で迅速な業務執行を実現することが可能となり、経営の合理性・効率性が図られます。

加えて、当社は監査役会設置会社を採用しておりますところ、外部の視点を有する社外監査役が取締役会に出席のうえ、経営の適正性のみならずその妥当性に関してまで積極的に質問を発しまたは適切な意見を述べることにより、業務執行を担当する取締役社長及び執行役員に対し経営判断に係る合理的な説明を促す機会を与えることを通じて、取締役会が有する監督機能の補完ないし担保として、取締役会の意思決定及び取締役社長等の業務執行に対する広義の監督機能を果たすことができているものと考えております。

以上を踏まえ、当社は、現状の体制を採用しております。

・内部統制システムの整備状況

当社は平成18年5月19日開催の取締役会において、「内部統制システムに関する基本方針」を決議するとともに、各事業年度において必要に応じ再決議しております。この方針のもと、当社グループは、コンプライアンス（法令遵守）の実践、適正なリスク管理体制の構築、経営の意思決定及び業務執行に係るプロセスの透明性・有効性・効率性の確保ならびに財務報告の適正性の確保を基本理念とし、取締役社長を委員長として設置された内部統制推進委員会が内部統制に関連する諸施策を横断的に統合する組織として、内部統制システムの運用状況及び成果について検証することとしております。

内部統制推進委員会は、下部会議体として、コンプライアンス・リスク管理委員会、情報処理委員会、個人情報保護委員会、情報セキュリティ委員会を持ち、それぞれの分野で適切な内部統制システムの構築と運用に努めております。

・リスク管理体制の整備状況

当社では、内部統制推進委員会を設置し、同委員会の下部会議体であるコンプライアンス・リスク管理委員会、情報処理委員会、個人情報保護委員会、情報セキュリティ委員会がそれぞれの所管事項について、リスク管理を実施しております。

コンプライアンスについて、「I K I グループ企業理念及び行動基準」を制定し、当社グループを対象とする企業行動基準として、当社並びに子会社の取締役及び使用人が法令、定款、社内規程ならびに企業倫理を遵守した行動をとるための行動規範を定めております。

また、当社グループの従業員等から直接コンプライアンス担当の取締役及び内部監査部門長並びに外部機関が内部通報を受け付ける「コンプライアンス・ホットライン制度」を導入しております。

リスク管理について、リスク管理に関する基本方針を制定し、この方針に基づき、リスクの洗い出し、リスクの評価、対応すべきリスクの抽出と対応策の設定等を行っております。その中でも、情報リスク（取扱い情報、情報インフラの観点からの企業リスク）については、情報セキュリティを強化するため、情報処理規程に加え、情報セキュリティ運用マニュアルを制定するとともに、個人情報の保護を推進するため、プライバシーマークを取得しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、それぞれ当社定款に定めた金額（社外取締役10百万円、社外監査役2百万円）または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、内部監査部門（監査室 所属従業員5名）と期初に監査計画のすり合わせを行い、監査の重点項目を確認するとともに、監査の実施にあたっては、監査結果について内部監査部門から報告を受け、必要に応じて特定事項の調査の依頼や共同での監査の実施を行うなど、緊密な連携を維持し効率的な監査を実施しております。

また、監査役は、四半期決算及び本決算時に、会計監査人から監査の概要、監査の実施状況、監査手続の実施結果等について説明を受けるとともに、会社が会計監査人に対して決算内容の説明を行う際に同席するなど、会計監査人と連携をとりながら監査業務を遂行しております。

③ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、高野浩一郎、井戸志生の計2名であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他11名であります。

④ 社外取締役及び社外監査役

・社外監査役の員数及び人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役本渡章氏及び社外監査役望月琢彦氏、五十嵐和夫氏、石黒義昭氏は、従前から当社の子会社及び主要な顧客・取引先の役員、当社から多額の報酬を受けているコンサルタント・会計専門家並びにこれらの近親者等ではないことから、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

・社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

外部の視点を有する社外取締役及び社外監査役が取締役会に出席のうえ、経営の適正性のみならずその妥当性に関してまで積極的に質問を発しまたは適切な意見を述べることにより、業務執行を担当する取締役社長及び執行役員に対し経営判断に係る合理的な説明を促す機会を与えることを通じて、取締役会の意思決定及び取締役社長等の業務執行に対する広義の監督機能を果たすことができているものと考えております。

・ 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役本渡章氏については、弁護士として幅広い法律知識と豊富な実務経験が、当社の経営の意思決定に有効かつ適正に活かされるものと判断し選任しております。

社外監査役望月琢彦氏、五十嵐和夫氏及び石黒義昭氏については、会社経営に関する豊富な経験と幅広い知識を活かし、第三者の視点から有効かつ適切な監査活動を実施することができるものと判断し選任しております。

・ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、外部の視点から適切な意見を述べることにより、経営全般の監督を行うとともに、定期的に監査役及び取締役社長との意見交換等を行っております。

社外監査役は、常勤監査役から内部監査結果の報告を受け、必要に応じて特定事項の調査の依頼や共同での監査の実施を行うなど、緊密な連携を維持し効率的な監査を実施しております。また、会計監査人による監査結果の説明を行う際に同席するなど、会計監査人と連携をとりながら監査業務を遂行しております。

・ 社外取締役または社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容

当社は、東京証券取引所が上場会社に対し確保することを義務づけている独立役員の指定にあたって、あらかじめ同取引所の定める独立役員の要件に加重した、できる限り定量的な独立性に関する内部基準を設けております。

例えば、その候補者が「主要な取引先」の業務執行者に該当するか否かを検討する場合には、会社法の定める定性的な要件に加え、当社との間における年間取引総額が当社の売上高または取引先の連結売上高の2%を超えるか否かを判断要素として設けております。

この点、社外取締役または社外監査役を選任するにあたっては、選任されたこれらの者を独立役員に指定するか否かととは別にして、上記基準を援用することとしております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	90,000	90,000	5
監査役 (社外監査役を除く)	18,000	18,000	2
社外役員	13,200	13,200	5

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当する事項はありません。

ハ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員のうち取締役の報酬については、取締役の全員の同意を得て、役位別の定額による月額報酬である基本報酬及び当社の各事業年度に係る業績等を勘案のうえ決定する年次賞与から構成する旨定める内部基準を作成しております。

また監査役の報酬については、株主総会で決議された支払限度額の範囲内において、常勤監査役・非常勤監査役の区別に従い、監査役の協議のうえ報酬を決定しております。なお、当該報酬等の額は定額による月額報酬である基本報酬のみをもって構成するものとしております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 当社は、機動的に自己株式を取得することができるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ. 当社は、取締役及び監査役がそれぞれの職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができるよう、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

ハ. 当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

13 銘柄 640,338千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)千葉興業銀行 第四回第四種優先株式	40,000	200,000	業務上の関係強化
(株)岡三証券グループ	100,000	95,500	業務上の関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	117,500	87,384	業務上の関係強化
日新製糖(株)	25,000	65,550	株式の安定化
三井倉庫ホールディングス(株)	140,000	56,560	業務上の関係強化
(株)千葉興業銀行	59,750	47,859	業務上の関係強化
(株)日立製作所	57,952.524	47,706	業務上の関係強化
(株)東京TYフィナンシャルグループ	7,770	25,019	業務上の関係強化
日本紙パルプ商事(株)	63,000	20,475	業務上の関係強化
(株)アルカディアソフト開発	20	2,820	業務上の関係強化

(注) 三井倉庫ホールディングス(株)は、平成26年10月をもって持株会社制に移行し、社名が三井倉庫(株)から三井倉庫ホールディングス(株)に変更となっております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)千葉興業銀行 第四回第四種優先株式	40,000	200,000	業務上の関係強化
日新製糖(株)	75,000	103,200	株式の安定化
TDCソフトウェアエンジニアリング(株)	100,000	66,400	業務上の関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	117,500	61,276	業務上の関係強化
(株)岡三証券グループ	100,000	58,800	業務上の関係強化
三井倉庫ホールディングス(株)	140,000	42,000	業務上の関係強化
(株)日立製作所	62,278.836	32,796	業務上の関係強化
(株)千葉興業銀行	59,750	30,412	業務上の関係強化
(株)東京TYフィナンシャルグループ	7,770	20,318	業務上の関係強化
日本紙パルプ商事(株)	63,000	20,286	業務上の関係強化

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
33,000	0	28,000	0

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社が会計監査人と監査契約を締結する場合には、会計監査人に対する監査報酬及び非監査報酬の額、監査担当者、その他監査契約の内容が適切であるかについて契約毎に当社監査役が検証しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修の参加等を通じて積極的に情報を収集しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31 日)	当事業年度 (平成28年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3, 587, 077	2, 911, 176
受取手形	－	55, 407
売掛金	2, 547, 671	2, 354, 663
有価証券	－	290, 017
商品及び製品	3, 556	－
仕掛品	※2 351, 889	※2 599, 735
前払費用	177, 133	182, 248
繰延税金資産	401, 532	374, 486
その他	8, 588	11, 116
流動資産合計	7, 077, 450	6, 778, 852
固定資産		
有形固定資産		
建物	552, 068	553, 206
減価償却累計額	△445, 645	△456, 884
建物（純額）	106, 422	96, 321
構築物	4, 900	4, 900
減価償却累計額	△4, 774	△4, 816
構築物（純額）	125	83
車両運搬具	3, 709	3, 709
減価償却累計額	△2, 196	△2, 700
車両運搬具（純額）	1, 512	1, 009
工具、器具及び備品	225, 178	248, 015
減価償却累計額	△173, 029	△180, 434
工具、器具及び備品（純額）	52, 148	67, 581
土地	116, 992	116, 992
リース資産	16, 603	16, 603
減価償却累計額	△5, 534	△8, 855
リース資産（純額）	11, 069	7, 748
建設仮勘定	－	7, 390
有形固定資産合計	288, 271	297, 126
無形固定資産		
ソフトウェア	45, 928	53, 282
電話加入権	8, 689	8, 689
ソフトウェア仮勘定	23, 707	－
無形固定資産合計	78, 324	61, 972
投資その他の資産		
投資有価証券	717, 263	681, 595
関係会社株式	69, 044	69, 044
差入保証金	228, 411	226, 444
繰延税金資産	699, 733	681, 189
その他	7, 351	23, 147
投資その他の資産合計	1, 721, 803	1, 681, 420
固定資産合計	2, 088, 400	2, 040, 519
資産合計	9, 165, 851	8, 819, 371

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	620,650	611,847
1年内返済予定の長期借入金	194,800	60,000
未払金	305,880	359,406
リース債務	3,313	3,343
未払法人税等	19,057	152,667
未払消費税等	366,720	137,722
前受金	19,290	15,576
預り金	37,658	39,212
賞与引当金	811,390	763,000
受注損失引当金	※2 17,093	※2 310,880
その他	17,969	20,783
流動負債合計	2,413,823	2,474,439
固定負債		
長期借入金	225,000	165,000
リース債務	7,848	4,504
退職給付引当金	2,241,386	2,264,993
資産除去債務	60,924	62,187
長期末払金	174,432	125,922
長期預り敷金	509	-
固定負債合計	2,710,100	2,622,607
負債合計	5,123,923	5,097,047
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,180,897	1,180,897
資本剰余金		
資本準備金	295,224	295,224
その他資本剰余金	1,564,341	1,564,341
資本剰余金合計	1,859,565	1,859,565
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,179,171	1,305,036
利益剰余金合計	1,179,171	1,305,036
自己株式	△324,320	△715,238
株主資本合計	3,895,313	3,630,260
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	146,613	92,063
評価・換算差額等合計	146,613	92,063
純資産合計	4,041,927	3,722,324
負債純資産合計	9,165,851	8,819,371

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
売上高		
情報サービス売上高	16,766,223	17,489,044
商品及び製品売上高	20,806	19,270
売上高合計	16,787,029	17,508,314
売上原価		
情報サービス売上原価	※3 14,023,869	※3 14,954,058
商品及び製品売上原価	15,086	16,681
売上原価合計	14,038,955	14,970,739
売上総利益	2,748,074	2,537,574
販売費及び一般管理費	※1 2,232,489	※1 2,176,895
営業利益	515,585	360,679
営業外収益		
受取利息	1,579	798
受取配当金	22,331	22,869
投資事業組合運用益	19,467	17,872
助成金収入	3,453	2,815
受取手数料	3,498	3,173
雑収入	2,132	2,169
営業外収益合計	52,462	49,698
営業外費用		
支払利息	5,247	2,911
為替差損	327	1,122
支払手数料	-	2,552
雑損失	1,268	1,664
営業外費用合計	6,844	8,251
経常利益	561,203	402,126
特別利益		
投資有価証券売却益	-	15,850
会員権売却益	60	50
事業譲渡益	3,000	-
資産除去債務戻入益	2,106	-
特別利益合計	5,166	15,900
特別損失		
固定資産廃棄損	※2 3,431	※2 1,047
特別退職金	102,211	-
特別損失合計	105,642	1,047
税引前当期純利益	460,727	416,979
法人税、住民税及び事業税	24,954	133,770
法人税等調整額	53,690	75,036
法人税等合計	78,645	208,807
当期純利益	382,082	208,172

A 【情報サービス売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	123,368	0.9	28,892	0.2
II 労務費		7,926,148	56.6	7,889,733	51.9
III 外注費		5,649,907	40.4	6,420,622	42.2
IV 経費		292,637	2.1	869,900	5.7
当期総情報サービス費用		13,992,062	100.0	15,209,149	100.0
仕掛品期首たな卸高	※ 2	382,575		351,889	
他勘定からの振替高		13,950		904	
合計		14,388,587		15,561,943	
仕掛品期末たな卸高	※ 3	351,889		599,735	
他勘定への振替高		12,829		8,149	
当期情報サービス売上原価		14,023,869		14,954,058	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
賃借料	211,747	195,888
支払手数料	98,290	108,622
旅費及び交通費	109,489	84,349
受注損失引当金繰入額 (△は戻入額)	△317,946	310,880

※2 他勘定からの振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売費及び一般管理費からの振替	13,950	904
計	13,950	904

※3 他勘定への振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売費及び一般管理費へ振替	12,829	8,149
計	12,829	8,149

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算を採用しております。

B 【商品及び製品 売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 商品及び製品期首たな卸高		—	3,556
II 当期商品仕入高		18,643	13,125
III 商品及び製品期末たな卸高		3,556	—
当期商品及び製品売上原価		15,086	16,681

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,180,897	295,224	1,564,341	1,859,565	960,188	960,188
会計方針の変更による累積的影響額					△104,280	△104,280
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,180,897	295,224	1,564,341	1,859,565	855,908	855,908
当期変動額						
剰余金の配当					△58,818	△58,818
当期純利益					382,082	382,082
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	323,263	323,263
当期末残高	1,180,897	295,224	1,564,341	1,859,565	1,179,171	1,179,171

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△323,088	3,677,562	98,763	98,763	3,776,326
会計方針の変更による累積的影響額		△104,280			△104,280
会計方針の変更を反映した当期首残高	△323,088	3,573,281	98,763	98,763	3,672,045
当期変動額					
剰余金の配当		△58,818			△58,818
当期純利益		382,082			382,082
自己株式の取得	△1,231	△1,231			△1,231
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			47,849	47,849	47,849
当期変動額合計	△1,231	322,031	47,849	47,849	369,881
当期末残高	△324,320	3,895,313	146,613	146,613	4,041,927

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,180,897	295,224	1,564,341	1,859,565	1,179,171	1,179,171
会計方針の変更による累積的影響額					-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,180,897	295,224	1,564,341	1,859,565	1,179,171	1,179,171
当期変動額						
剰余金の配当					△82,308	△82,308
当期純利益					208,172	208,172
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	125,864	125,864
当期末残高	1,180,897	295,224	1,564,341	1,859,565	1,305,036	1,305,036

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△324,320	3,895,313	146,613	146,613	4,041,927
会計方針の変更による累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	△324,320	3,895,313	146,613	146,613	4,041,927
当期変動額					
剰余金の配当		△82,308			△82,308
当期純利益		208,172			208,172
自己株式の取得	△390,917	△390,917			△390,917
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△54,549	△54,549	△54,549
当期変動額合計	△390,917	△265,053	△54,549	△54,549	△319,603
当期末残高	△715,238	3,630,260	92,063	92,063	3,722,324

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	460,727	416,979
減価償却費	76,608	71,819
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△52,595	23,607
賞与引当金の増減額 (△は減少)	222,423	△48,390
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△317,946	293,787
受取利息及び受取配当金	△23,910	△23,668
支払利息	5,247	2,911
投資事業組合運用損益 (△は益)	△19,467	△17,872
固定資産廃棄損	3,431	1,047
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△15,850
特別退職金	102,211	-
その他の特別損益 (△は益)	△5,166	△50
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,257	137,600
たな卸資産の増減額 (△は増加)	27,129	△244,289
仕入債務の増減額 (△は減少)	87,940	△8,802
未払金の増減額 (△は減少)	△9,858	55,067
未払消費税等の増減額 (△は減少)	272,189	△228,992
長期未払金の増減額 (△は減少)	△60,610	△48,510
その他の資産の増減額 (△は増加)	△9,729	△7,863
その他の負債の増減額 (△は減少)	△3,742	14,983
その他	△2,612	-
小計	751,010	373,514
利息及び配当金の受取額	23,978	23,932
利息の支払額	△5,090	△2,969
特別退職金の支払額	△110,211	-
法人税等の支払額	△61,142	△19,732
法人税等の還付額	-	2,620
営業活動によるキャッシュ・フロー	598,544	377,365
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△12,937	△76,356
有価証券の売却による収入	-	18,160
固定資産の取得による支出	△43,830	△64,105
関係会社貸付金の回収による収入	10,000	-
事業譲渡による収入	15,223	-
投資事業組合からの分配による収入	50,700	27,780
その他の支出	△773	-
その他の収入	110	1,827
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,492	△92,694

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△50,000	-
長期借入れによる収入	300,000	-
長期借入金の返済による支出	△460,472	△194,800
自己株式の取得による支出	△1,231	△390,917
リース債務の返済による支出	△3,508	△3,313
配当金の支払額	△58,783	△81,523
財務活動によるキャッシュ・フロー	△273,995	△670,554
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	343,041	△385,883
現金及び現金同等物の期首残高	3,244,035	3,587,077
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,587,077	※1 3,201,194

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

（2）その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資持分については、組合の直近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

（1）商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

（2）仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～34年

工具、器具及び備品 4～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益による償却方法と見込販売期間（3年以内）の均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

（2）賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

（3）受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の工事

工事完成基準

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行（前事業年度は5行）と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	2,600,000千円	2,900,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	2,600,000	2,900,000

※2 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。

受注損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
仕掛品	6,587千円	254,295千円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料及び手当	914,086千円	875,613千円
おおよその割合		
販売費	26%	22%
一般管理費	74%	78%

※2 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物附属設備	—千円	404千円
工具、器具及び備品	2,101	55
リース資産	945	—
ソフトウェア	—	587
廃棄手数料	347	—
その他	36	—
計	3,431	1,047

※3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額（△は戻入額）

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	△317,946千円	293,787千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,034,660	—	—	13,034,660
合計	13,034,660	—	—	13,034,660
自己株式				
普通株式(注)	1,270,943	5,430	—	1,276,373
合計	1,270,943	5,430	—	1,276,373

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5,430株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	58,818	5	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	82,308	利益剰余金	7	平成27年3月31日	平成27年6月25日

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,034,660	—	—	13,034,660
合計	13,034,660	—	—	13,034,660
自己株式				
普通株式(注)	1,276,373	1,068,184	—	2,344,557
合計	1,276,373	1,068,184	—	2,344,557

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち292,000株は、平成27年5月18日開催の取締役会決議に基づく買付けによる増加であり、770,000株は、平成27年11月17日開催の取締役会決議に基づく買付けによる増加であり、6,184株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	82,308	7	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	106,901	利益剰余金	10	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	3,587,077千円	2,911,176千円
有価証券	—	290,017
計	3,587,077	3,201,194
預入期間が3か月を超える 定期預金	—	—
現金及び現金同等物	3,587,077	3,201,194

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画等に基づき必要な資金を主に銀行借入で調達し、一時的な余資については主に銀行預金で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式や投資信託であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、その大部分が1ヶ月以内に支払期日が到来するものとなっております。借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。長期未払金は、役員退職慰労金、確定拠出年金制度への資産移換金であります。なお、資産移換金は制度移行時から8年間で分割して支払う予定であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程及び販売管理規程に従い、営業債権及び短期貸付金、並びに長期貸付金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を確認するとともに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価及び発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについて、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、主管部門である経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を資金計画策定時に定めた水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,587,077	3,587,077	—
(2) 売掛金	2,547,671	2,547,671	—
(4) 投資有価証券	511,706	511,706	—
資産計	6,646,455	6,646,455	—
(1) 買掛金	620,650	620,650	—
(2) 未払金	305,880	305,880	—
(3) 長期借入金(※1)	419,800	418,490	△1,309
(4) 長期未払金	174,432	174,176	△256
負債計	1,520,763	1,519,197	△1,566

(※1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当事業年度(平成28年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,911,176	2,911,176	—
(2) 売掛金	2,354,663	2,354,663	—
(3) 有価証券	290,017	290,017	—
(4) 投資有価証券	478,237	478,237	—
資産計	6,034,094	6,034,094	—
(1) 買掛金	611,847	611,847	—
(2) 未払金	359,406	359,406	—
(3) 長期借入金(※1)	225,000	225,097	97
(4) 長期未払金	125,922	126,231	309
負債計	1,322,175	1,322,582	406

(※1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3) 有価証券

これらは、通常短期間で決済されることが予定されており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券のうち、株式は取引所の価格によっております。組合出資金は、組合財産を時価評価できるものについて時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなしております。

負 債

(1) 買掛金、並びに(2) 未払金

これらは、通常短期間で決済されることが予定されており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期未払金

役員退職慰労金は、役員の退職予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、確定拠出年金制度への資産移換金は、拠出時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
非連結子会社及び関連会社株式	69,044	69,044
優先株式	200,000	200,000
非上場株式	5,557	3,357
計	274,602	272,402

優先株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「(4)投資有価証券」には含めておりません。

また、非連結子会社及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記には含めておりません。

(注3)長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	194,800	60,000	60,000	60,000	45,000	—

当事業年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	60,000	60,000	60,000	45,000	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	426,720	227,576	199,143
その他	64,510	46,255	18,255
小計	491,231	273,832	217,398
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	20,475	21,181	△706
その他	—	—	—
小計	20,475	21,181	△706
合計	511,706	295,013	216,692

(注) 優先株式、非上場株式(貸借対照表計上額205,557千円)については、市場がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	323,963	177,301	146,662
その他	31,600	26,347	5,252
小計	355,563	203,648	151,914
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	113,017	132,157	△19,140
その他	9,657	9,736	△79
小計	122,674	141,893	△19,219
合計	478,237	345,542	132,695

(注) 優先株式、非上場株式(貸借対照表計上額203,357千円)については、市場がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	18,050	15,850	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	18,050	15,850	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、複数事業主により設立された厚生年金基金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社は複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。また、当社の加入する全国情報サービス産業厚生年金基金は、平成27年4月1日付で代行返上(将来期間)の認可を受けております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度215,554千円、当事業年度86,994千円であります。

(1) 複数事業主制度全体の直近の積立状況

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
年金資産の額	636,261,314千円	744,963,870千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	648,005,851	737,816,144
計	△11,744,536	7,147,726

- (2) 複数事業主制度全体の掛金に占める当社の割合
 前事業年度 0.99% (平成26年3月31日現在)
 当事業年度 0.95% (平成27年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,251,344千円	2,399,728千円
会計方針の変更による累積的影響額	162,026	—
会計方針の変更を反映した期首残高	2,413,371	2,399,728
勤務費用	124,127	118,173
利息費用	24,133	17,997
数理計算上の差異の発生額	43,212	286,867
退職給付の支払額	△205,116	△121,872
退職給付債務の期末残高	2,399,728	2,700,895

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,399,728千円	2,700,895千円
未積立退職給付債務	2,399,728	2,700,895
未認識数理計算上の差異	△332,350	△563,508
未認識過去勤務費用	174,008	127,606
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,241,386	2,264,993
退職給付引当金	2,241,386	2,264,993
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,241,386	2,264,993

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	124,127千円	118,173千円
利息費用	24,133	17,997
数理計算上の差異の費用処理額	50,662	55,709
過去勤務費用の費用処理額	△46,402	△46,402
確定給付制度に係る退職給付費用	152,521	145,479

(注) 上記退職給付費用以外に、前事業年度において、特別退職金102,211千円を特別損失として計上しております。

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.75%	0.17%

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度251,057千円、当事業年度239,537千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金	268,570千円	235,461千円
未払金	15,251	13,844
受注損失引当金	5,657	95,937
繰越欠損金	93,094	—
その他	18,958	29,243
小計	401,532	374,486
評価性引当額	—	—
計	401,532	374,486
繰延税金資産 (固定)		
退職給付引当金	724,864	693,540
減損損失	55,100	50,594
長期未払金	44,704	27,580
その他	47,607	47,642
小計	872,276	819,358
評価性引当額	△101,031	△96,736
計	771,245	722,621
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	△70,078	△40,631
その他	△1,434	△801
計	△71,512	△41,432
繰延税金資産の純額	1,101,265	1,055,676

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8	△0.7
住民税均等割	1.8	1.5
評価性引当額増減	△44.9	0.3
所得拡大促進税制による税額控除	—	△2.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	23.7	14.0
その他	△0.5	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.1	50.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.34%から平成28年4月1日及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は56,097千円減少し、法人税等調整額が58,380千円、その他有価証券評価差額金が2,282千円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社及び事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は2.035%～2.164%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	62,500千円	60,924千円
時の経過による調整額	1,285	1,263
資産除去債務の消滅による減少額	△2,861	—
期末残高	60,924	62,187

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (千円)	関連するセグメント名
(株)日立製作所	2,361,459	情報サービス事業
みずほ情報総研(株)	1,708,042	情報サービス事業

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
みずほ情報総研(株)	2,294,513	情報サービス事業
(株)日立製作所	2,140,225	情報サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	43,000千円	43,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	177,078	194,796
持分法を適用した場合の投資利益の金額	18,706	17,717

【関連当事者情報】

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
主要株主 及び役員 の近親者	安藤 多喜夫	—	—	当社相談役	(被所有) 直接 2.0	自己株式 の取得	自己株式 の取得	343,640	—	—

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付方法により取得しており、取引金額は、200,000株については平成27年6月3日、740,000株については平成27年11月17日の終値であります。これに伴い、安藤多喜夫氏は当社の主要株主には該当しないこととなりました。

(注3) 議決権の被所有割合は、自己株式取得後のものであります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	343.75円	348.20円
1株当たり当期純利益金額	32.48円	18.50円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益（千円）	382,082	208,172
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	382,082	208,172
期中平均株式数（千株）	11,761	11,254

(重要な後発事象)

自己株式の消却について

当社は、平成28年4月27日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を消却することを決議し、実施いたしました。

1. 自己株式の消却を行う理由

資本効率の向上と株主還元の拡大を図るため、自己株式の消却を行うものであります。

2. 消却に係る事項の内容

(1) 消却対象株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	1,234,660株 (消却前の発行済株式数に対する割合 9.47%)
(3) 消却日	平成28年5月18日
(4) 消却後の発行済株式総数	11,800,000株

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	552,068	2,400	1,262	553,206	456,884	12,096	96,321
構築物	4,900	—	—	4,900	4,816	41	83
車両運搬具	3,709	—	—	3,709	2,700	503	1,009
工具、器具及び備品	225,178	42,400	19,563	248,015	180,434	26,913	67,581
土地	116,992	—	—	116,992	—	—	116,992
リース資産	16,603	—	—	16,603	8,855	3,320	7,748
建設仮勘定	—	7,390	—	7,390	—	—	7,390
有形固定資産計	919,452	52,190	20,825	950,817	653,691	42,875	297,126
無形固定資産							
ソフトウェア	288,211	35,622	20,546	303,287	250,004	27,679	53,282
電話加入権	8,689	—	—	8,689	—	—	8,689
ソフトウェア仮勘定	23,707	1,431	25,138	—	—	—	—
無形固定資産計	320,608	37,053	45,684	311,976	250,004	27,679	61,972

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額 (千円)
工具、器具及び備品	情報機器の新規購入によるものです。	41,584
ソフトウェア	次期基幹システムの導入によるものです。	31,020

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額 (千円)
工具、器具及び備品	情報機器の除却によるものです。	15,671
ソフトウェア	基幹システムの除却によるものです。	18,406
ソフトウェア仮勘定	基幹システムの完成による振替であります。	23,707

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	194,800	60,000	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,313	3,343	0.9	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	225,000	165,000	0.9	平成31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	7,848	4,504	0.9	平成30年
合計	430,961	232,848	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	60,000	60,000	45,000	—
リース債務	3,373	1,131	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	811,390	763,000	811,390	—	763,000
受注損失引当金	17,093	310,880	—	17,093	310,880

- (注) 受注損失引当金の当期減少額（その他）は、洗替による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	2,416
預金	
当座預金	1,880,839
普通預金	38,702
通知預金	980,000
別段預金	9,218
小計	2,908,760
合計	2,911,176

2) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
大日本印刷(株)	55,407
合計	55,407

期日別内訳

相手先	金額（千円）
平成28年4月	7,484
5月	16,071
6月	16,827
7月	15,023
合計	55,407

3) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)日立製作所	437,107
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	187,084
NECソリューションイノベータ(株)	182,810
みずほ情報総研(株)	167,489
KDDI(株)	126,639
その他	1,253,532
合計	2,354,663

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
2,547,671	18,908,980	19,101,988	2,354,663	89.03	47.44

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 仕掛品

品名	金額 (千円)
コンサルティング及びシステム・インテグレーション・サービス	570,484
システムマネジメントサービス	29,251
合計	599,735

4) 投資有価証券

区分及び銘柄	金額 (千円)
株式	
(株)千葉興業銀行 第四回第四種優先株式	200,000
日新製糖(株)	103,200
TDC ソフトウェアエンジニアリング(株)	66,400
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	61,276
(株)岡三証券グループ	58,800
その他	150,662
小計	640,338
その他	
ジャフコ・スーパーV3-A号投資事業有限責任組合	31,600
ピムコストラテジックインカム(H有/3カ月)	9,657
小計	41,257
合計	681,595

5) 繰延税金資産

繰延税金資産は、流動資産と固定資産の合計で1,055,676千円であり、その内容については「1 財務諸表等

(1)財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

② 負債の部

1) 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)共達ネットワーク	32,429
(株)イー・ビジネス	31,928
H I S ホールディングス(株)	21,430
(株)琉球ネットワークサービス	18,804
サンノックシステム(株)	16,632
その他	490,621
合計	611,847

(注) H I S ホールディングス(株)については、平成27年9月1日付で北洋情報システム(株)から名称変更しております。

2) 退職給付引当金

区分	金額（千円）
退職給付債務	2,700,895
未認識過去勤務費用	127,606
未認識数理計算上の差異	△563,508
合計	2,264,993

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高（千円）	4,314,832	8,764,807	12,961,397	17,508,314
税引前四半期（当期）純利益金額（千円）	126,165	255,520	430,436	416,979
四半期（当期）純利益金額（千円）	81,713	165,378	279,535	208,172
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	6.98	14.27	24.43	18.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（円）	6.98	7.29	10.24	△6.68

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 (http://www.ikic.co.jp/ir/download.html) とします。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第37期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第38期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月5日関東財務局長に提出

第38期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月9日関東財務局長に提出

第38期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

平成27年6月30日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成27年6月1日 至 平成27年6月30日）平成27年7月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成27年7月1日 至 平成27年7月31日）平成27年8月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成27年8月1日 至 平成27年8月31日）平成27年9月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成27年11月1日 至 平成27年11月30日）平成27年12月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成27年12月1日 至 平成27年12月31日）平成28年1月14日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月23日

アイエックス・ナレッジ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高 野 浩一郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井 戸 志 生 印
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイエックス・ナレッジ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイエックス・ナレッジ株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイエックス・ナレッジ株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アイエックス・ナレッジ株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月23日

【会社名】 アイエックス・ナレッジ株式会社

【英訳名】 I X Knowledge Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安藤 文男

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸三丁目22番23号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長安藤文男は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を選定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、売上高の概ね2／3に達する1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、財務報告への影響を勘案して見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについても評価の対象に追加しております。なお、「重要な事業拠点」とした1事業拠点は、当事業年度の売上高においても、売上高の概ね2／3に達していることを確認しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月23日
【会社名】	アイエックス・ナレッジ株式会社
【英訳名】	I X Knowledge Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安藤 文男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸三丁目22番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長安藤文男は、当社の第38期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。